

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
坂東市	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

抜本的な改革の検討は行ってきたが、現在において健全な事業運営が実施できており、現行の体制が望ましいとの結論にいたったため現行の経営体制・手法を継続していく。なお今後人口が減少し給水収益の増加が望めない中、持続可能な事業運営をするために、経営主体のスリム化及び徹底した合理化、施設の長寿命化を検討していく。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
坂東市	下水道事業	公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●					

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等												
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 処理場廃止あり 処理場廃止なし		(取組の概要及び効果)	(実施(予定)時期) 年 月 日									
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>公共下水・流域下水の統合</th> <th>公共下水同士の統合</th> <th>農業排水・公共下水との統合</th> <th>特環施設と公共下水との統合</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	農業排水・公共下水との統合	特環施設と公共下水との統合	その他						
公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	農業排水・公共下水との統合	特環施設と公共下水との統合	その他										
実施予定		汚泥処理の共同化 維持管理・事務の共同化 最適な汚水処理施設の選択(最適化)												
検討中	●	(取組の概要) 茨城県において、「広域化・共同化策定検討会」が設立され、県内をブロック単位に分け、令和4年度までに計画を策定する。		(検討状況・課題) 現在は汚水処理施設の広域化・共同化に関する検討委託を行い、坂東市の汚水処理施設について調査を進めている。今後は県の検討会に基づき、計画の策定を進める。										

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
坂東市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●					

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等											
実施済		(実施類型)	<table border="1"> <tr> <td>汚水処理施設の統廃合</td> <td></td> </tr> </table>		汚水処理施設の統廃合		(取組の概要及び効果)		(実施(予定)時期)	<table border="1"> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	年	月	日
		汚水処理施設の統廃合											
年	月	日											
<table border="1"> <tr> <td>処理場廃止あり</td> <td>処理場廃止なし</td> </tr> </table>	処理場廃止あり	処理場廃止なし											
処理場廃止あり	処理場廃止なし												
実施予定			<table border="1"> <tr> <td>公共下水・流域下水の統合</td> <td>公共下水同士の統合</td> <td>農業排水・公共下水との統合</td> <td>特環施設と公共下水との統合</td> <td>その他</td> </tr> </table>	公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	農業排水・公共下水との統合	特環施設と公共下水との統合	その他					
		公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	農業排水・公共下水との統合	特環施設と公共下水との統合	その他							
<table border="1"> <tr> <td>汚泥処理の共同化</td> <td>維持管理・事務の共同化</td> <td>最適な汚水処理施設の選択(最適化)</td> </tr> </table>	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)										
汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)											
検討中	●	(取組の概要)	茨城県において、「広域化・共同化策定検討会」が設立され、県内をブロック単位に分け、令和4年度までに計画を策定する。										
		(検討状況・課題)	現在は汚水処理施設の広域化・共同化に関する検討委託を行い、坂東市の汚水処理施設について調査を進めている。今後は県の検討会に基づき、計画の策定を進める。										

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
坂東市	下水道事業	農業集落排水施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●					

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等								
実施済		(実施類型)	<table border="1"> <tr> <td>汚水処理施設の統廃合</td> <td></td> </tr> </table>		汚水処理施設の統廃合		(取組の概要及び効果)	(実施(予定)時期)		
		汚水処理施設の統廃合								
<table border="1"> <tr> <td>処理場廃止あり</td> <td>処理場廃止なし</td> </tr> </table>	処理場廃止あり	処理場廃止なし	<table border="1"> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	年	月	日				
処理場廃止あり	処理場廃止なし									
年	月	日								
実施予定			<table border="1"> <tr> <td>公共下水・流域下水の統合</td> <td>公共下水同士の統合</td> <td>農業排水・公共下水との統合</td> <td>特環施設と公共下水との統合</td> <td>その他</td> </tr> </table>	公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	農業排水・公共下水との統合	特環施設と公共下水との統合	その他		
		公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	農業排水・公共下水との統合	特環施設と公共下水との統合	その他				
	<table border="1"> <tr> <td>汚泥処理の共同化</td> <td>維持管理・事務の共同化</td> <td>最適な汚水処理施設の選択(最適化)</td> </tr> </table>	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)						
汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)								
検討中	●	(取組の概要)	<p>茨城県において、「広域化・共同化策定検討会」が設立され、県内をブロック単位に分け、令和4年度までに計画を策定する。</p>							
		(検討状況・課題)					<p>現在は汚水処理施設の広域化・共同化に関する検討委託を行い、坂東市の汚水処理施設について調査を進めている。今後は県の検討会に基づき、計画の策定を進める。</p>			

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
坂東市	宅地造成事業	その他造成	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

すべての画地について売却できる見込みであり、また、現行の経営体制・手法で健全な事業運営が実施できているため。